

# 法人会ニュース 2016 11

# 江東 ひがし

- ◎会員増強決起大会開く  
69社を入会目標に…… 2
- ◎全国青年の集い  
北海道大会に参加…… 5

## 税の活動で企業・社会に貢献 法人会

税の提言活動

消費税関係の推進運動 実施中  
e-Tax  
自主研修チェックシート  
税と経営の研修

税金は思いやり  
税の啓発活動

租税教育活動



# 69社を入会目標に 会員増強決起大会開く

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月16日(金)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部幹部、各委員会委員、各部会役員など72名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「どの組織も組織拡大は極めて重要なことで、特に法人会は公益社団法人として会員数の増大こそが社会的信頼に繋がるので、本年度も組織をあげて会員増強に取り組みたい」と挨拶された。

続いて、鯨岡組織担当副会長の挨拶の後、来賓として出席された高橋江東東税務署長より、当会の日頃からの税務行政に対する協力の謝意と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただいた。

続いて、田村組織副委員長からは、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は

69社とする。その達成のための主な具体的施策として、①

9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、東京都内の法人会の連合体である東京法人会連合会の松崎専務理事が、法人会の生い立ちの経緯、メリット、特に、法人会は地域発展に貢献している。それは法人会の役員は町会役員と兼務していることが多い。法人会の支部役員会を開催の際に自ずと町会の話が出てそれが地域発展に繋がっていると説明した。

また、同専務理事は①業界

団体で法人会に未加入者への加入勧奨②地域を越えた加入勧奨など都内各法人会の会員増強活動の成功事例も紹介された。

続いて、昨年度の会員増強目標数達成支部の中から、東砂第1支部松山支部長が「支部の研修会に非会員にも参加してもらったことが、入会に繋がった」と会員増強実践報告があった。

引き続き行われた懇談会では、出店副会長の発声により威勢良くシュプレヒコールをあげ、本年度の会員増強目標数の達成を祈念した。



目標達成を祈願してシュプレヒコール

# 支部活動ニュース

## 支部研修会を開催

大島第4支部・第5支部合同から順次

支部の会員または支部の未加入法人を対象に、江東東税務署及び当会支部共催の平成28年度支部研修会が9月26日の大島第4支部・大島第5支部合同の研修会から始まった。

この研修会は、毎年、9月から翌年6月までに全支部において開催される。

講師は、江東東税務署法人課税第一部門の担当官にお願いで、「事例に学ぶ法人税・消費税・源泉所得税・印紙税」をテーマに、それぞれの税目から数問の設問があり、その設問に対して税務調査した場合、問題視されるか否かについて、講師が解説する研修方式となっている。

年内では以下のとおり順次開催される。  
大島第2支部(9月27日)

大島第6支部 (10月4日)

大島第7支部 (10月6日)

大島第1・大島第3支部合同 (10月12日)

大島第2支部 (10月17日)

大島第1支部、大島第3支部合同研修会



大島第1支部、大島第3支部合同研修会

大島第1支部 (10月26日)

大島第6・大島第3支部合同 (11月11日)

大島第3・大島第3支部合同 (11月15日)

注) 起稿は平成28年9月30日

# 江東東税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒136-8505 江東区亀戸 2-17-8 TEL03 (3685) 6311 (代表)

※お電話は自動音声によりご案内しており、担当者がご用件にお答えします。

所得税及び復興特別所得税、  
消費税及び地方消費税、贈与税の

## 申告書作成会場は 東京国税局となります。

開設期間	会場及び所在地	時 間
平成29年 2月14日(火)～ 3月15日(水) ※土曜日及び日曜日を 除きます。(注)	東京国税局 1階 中央区築地 5-3-1	【受付時間】 午前 8 時30分～午後 4 時まで (提出のみの場合は午後 5 時まで) 【相談開始時間】 午前 9 時15分

(注) 平成28年10月現在の情報に基づき作成していますので、詳しくは、国税庁ホームページで確認されるか、税務署にお尋ねください。

### 東京都都税事務所長感謝状表彰 細谷常任理事が受賞



細谷常任理事

当会の発展の尽力されていることにより、常任理事・組織委員長の細谷貞治氏が平成28年度東京都江東都税事務所長感謝状を来る11月9日に江

東都税事務所において授与されることとなった。  
細谷氏は、平成2年に亀戸第1支部長・本部理事に同時に就任。以降、平成11年には本部組織副委員長に就任され、平成19年からは本部常任理事・組織委員長に就任。今日まで特に当会の組織基盤の強化に尽力されている。心よりお祝い申し上げます。

### 亀戸天神

▼8月にリオオリンピックが開催された。日本選手団は過去最高のメ

ダルを獲得した。日頃の練習で培った自信と諦めない精神力で逆転勝利を勝ち得た選手が多く、各選手たちに前向きな思考が生まれ好成績に繋がったのでは。  
▼印象に残ったのは重量挙げの三宅選手のお父さんが窮地に立たされた娘をそっと見守る姿、体操も5人で力を合

せて団体・個人総合も見事逆転。女子レスリングは伊調選手の4連覇を筆頭に本場に強かった。盛り上がったのは卓球3人娘、仕草もダブルスの高・松ペア。柔道もお家復活と思える活躍であった。さらに驚かされたのが男子400mリレー。4人の見事なバトンパス+チームワークでのメダル獲得。他の選手たちも国を背負って頑張った。  
▼4年後の東京オリンピックもどのような感動を与えてくれるか今から楽しみだ。(原)

連 載

支部長さんご推薦の店 ⑮

夢菓子工房 「モンレーヴ」

亀戸第5支部長ご推薦



推薦の鈴木支部長

今回は、亀戸第5支部鈴木支部長さんに、ご推薦2件目のお店となる夢菓子工房「モンレーヴ」さんを紹介いただいた。

お店は、「亀戸駅」北口から明治通りを北に進み十三間通り商店街中程を右に入った亀戸中央通商店街にある。店主の平澤 清さんは区内



赤い日よけが目印の入口



右からご主人の清さんと奥様、徹也さん

店名の「モンレーヴ」はフランス語で「私の夢」という意味で、平澤さんのお菓子を通して皆様に夢のあるひとときを過ごしていただきたいという願いが込められている。店内には、30種類以上のケ

の洋菓子店で菓子作りを学び、平成5年に独立し、モンレーヴをオープンした。

息子の徹也さんも菓子専門学校で学び、世田谷の洋菓子店で5年間修行したのち、現在はチーフパティシエとして親子でケーキを作っている。

ーキが並べられ、厳選された季節のフルーツをふんだんに使用し色彩華やかな品揃えとなっている。

その他、かわいい亀型クッキーの「亀サブレ」や、藤の花をイメージした抹茶の焼き菓子『天神藤の花』、新作の亀型最中に大豆とチョコフレークの生地が入った『カメランタン』など、亀戸の地をイメージした焼き菓子が豊富にありお土産にピッタリだ。

季節のイベントに合わせた可愛らしいラッピングに好きな焼き菓子を詰められるのも嬉しい。



「パリうまでシュー」 ¥130

自信作「和三盆ロール」 ¥800



和三盆ロール 800円



人気No.1「M・C・C」と「イチゴのミルフィーユ」

お勧めの品を伺うと、TVでも紹介された、サクサクのシュー生地に注文を受けてからカスタードを詰めてくれる「パリうまでシュー」、徳島の和三盆糖と新鮮な卵で焼き上げたスポンジに、たっぷりの生クリームで上品な味に仕上げた「亀戸和三盆ロール」、その他、人気No.1のチョコ好きにはたまらない『M・C・C』、イチゴがたっぷり乗った『イチゴのミルフィーユ』など、どれも美味しそうだ。

デコレーションケーキも豊

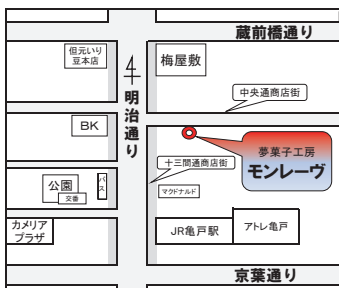
フルーツとチョコのデコレーション



店内左側に焼き菓子たくさん

富にあり、キャラクターや似顔絵のケーキもオーダーできるので、お誕生会や結婚式の2次会などお気軽にご相談いただきたいとのこと。お菓子で亀戸を宣伝してくれるモンレーヴさんに遠方からもお客様が来店し、多くの方に夢のあるひとときを過ごしていただきたい。

住所：亀戸5-12-5  
電話：5609-8568  
時間：9時～20時  
休業日：月曜日  
(月曜日が祭日の場合は翌火曜日)



# 全国青年の集い 北海道大会に参加（青年部会）



当会の参加者

平成28年9月8日(木)～9日(金)法人会全国青年の集い北海道大会が旭川市で開催された。今回で30回となる大会は過去最多の441単位会が集まり総勢2000人を超える大きな大会となった。通常であれば11月に開催されるが、今回は北海道という事もあり、9月に開催された。前日まで、台風の猛威に脅かされたが、大会当日は晴天に恵まれた。大会スローガンは「Be Ambitious! Do Action」あの有名なクラーク博士の「少年よ、大志を抱け! お金のためではなく、私欲のためでもな

く、名声という空虚なもののためでもなく、人はいかにあるべきか、その道を全うするために、大志を抱け!」開拓者精神で切り拓かれてきた北の大地「北海道」に相応しいスローガンである。大会初日は全国各地より選ばれた代表により「租税教育活動プレゼンテーション」が行われた。当会も所属する第五ブロックの仲間である、北区の王子法人会が東京代表で発表した。最優秀賞は熊本県の鹿屋肝属(きんご)法人会が受賞したが王子法人会も大健闘であった。翌日は「部会長サミット(円卓会議)、大会式典、記念講演」が開催された。部会長サミットでは、金沢法人会青年部会の「メンバー向け租税教室」の紹介があり、大人でも勉強になる部会員向けの租税教室紹介の後、円卓会議では2つの大きなテーマが与えられ、

1つ目は「税の使途(今後の社会保障制度における受益と負担をどう考え、見直すか)について考える」2つ目は「税の使途を加えた租税教育活動(推進する意義)」について討論が行われた。



満席の会場

大会式典は旭川大雪アリーナで開催され、記念講演ではソチオリンピックでラージヒル個人銀メダリストのレジェンド葛西紀明氏(北海道下川町出身)が自身のスキージャンパーとしての半生と、「いつか夢は叶うではなく、努力は当然、夢は自身の手で掴み取るもの」と話された。日本全国から一同に集まる全国青年の集い、来年の高知大会も熱い大会になりそうだ。

## 催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局  
☎03(3684)2303

### 新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 平成29年1月19日(木)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円(※講演会のみ参加は無料)

#### 第1部 新春講演会(16時～17時30分)

・演題 「政治と経済の行方」

・講師 毎日新聞論説委員 与良 正男氏

〔講師略歴〕 1957年、静岡県生まれ。1981年、名古屋大学文学部卒、毎日新聞入社。1989年、東京本社政治部。官邸、自民党、野党、外務省各担当キャップや政治部デスクを経て、2004年から論説委員。毎日新聞の社説や夕刊のコラム(熱血!与良政談)などを担当。早稲田大学大学院公共経営研究科客員教授、文部科学省熟議懇談会委員などを歴任。TBSテレビ「朝スバツ!」、TBSラジオ「ゆうゆうワイド」MBS「ちんぷいぷい」などでコメンテーター。著書『与良政談』(毎日新聞社)など。

#### 第2部 新年賀詞交歓会(17時45分～19時)

### 簿記講習会(日商簿記検定3級程度)

日時 平成28年11月14日(月)～平成29年1月16日(月)

全14回 18時～20時

会場 法人会館2階

講師 東京税理士会江東東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円

(14回分・テキスト代込み)

※日程詳細は、本広報誌に折り込まれているチラシ及びホームページの行事予定をご参照下さい。



## 「給与等の法定調書（合計表）」と 「給与支払報告書」の作成・提出は



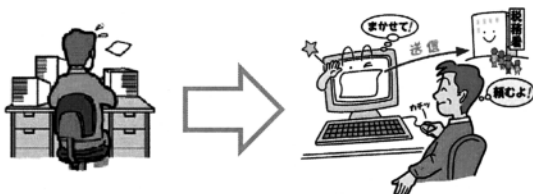
# e-Tax・eLTAX をご利用ください！

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

まずは

### e-Tax・eLTAXのメリット

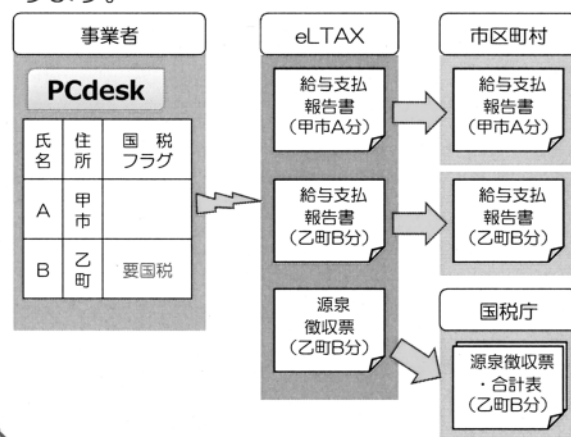
- ① 給与支払報告書を市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能
- ② 給与計算ソフト等で作成したCSVファイルの読み込みが可能
- ③ 支払調書等の印刷、押印事務が軽減
- ④ 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ⑤ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ⑥ 送付料金や送付事務が削減
- ⑦ 平日8時30分から24時まで利用可能  
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)  
さらに5月、8月、11月の最後の土日  
も利用可能  
(月末が土曜日の場合、翌月最初の日曜日)



さらに

### 給与支払報告書・源泉徴収票 提出一元化

平成29年1月4日から、eLTAXのPCdeskで給与支払報告書データを作成した際、源泉徴収票としても送信する場合は、「要国税フラグ（仮称）」を入力すれば、源泉徴収票データも同時に作成され、各税務署にも提出できるようになります。



※ その他の法定調書は、従来どおりe-Taxをご利用ください。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

平成28年分法定調書の提出期限は、平成29年1月31日(火)です。



詳しくは、

e-Taxホームページ ([www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp))

eLTAXホームページ ([www.eltax.jp](http://www.eltax.jp))

をご覧ください。

イータックス

検索



2016.7

# 税務コンプライアンスのためにも 自主点検チェックシートのご活用を

法人会では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨している。

企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんであるが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素である。

内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待出来る。

一方、これがしつかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類が紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展してしまう恐れもある。

法人会では、この度、こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、無料の「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成した。

この取り組みは、経営者の方々がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものである。

また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られる企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところである。

経営者の方々には、自社の成長・税務リスクの軽減のために、是非、「自主点検チェックシート・ガイドブック」の

ご活用をお願いしたい。

なお、このチェックシートについては、国税庁も後援しており、各税務署もこの活用について奨励している。

お申込みは電話にて江東東法人会事務局まで  
送料無料  
☎ 03-3684-2303

また、このチェックシートは全法連のホームページからダウンロードができる。

http://www.zenkokuhojin-kaiori.jp

## (自主点検チェックシート 抜粋)

○ 点検項目チェック表		IV 損益関係			
科目等	点 検 項 目	点 検 欄			
		／	／	／	／
売上	50 自社の売上計上基準に基づいて計上されていますか。				
	51 値引き、割引、割戻し等は責任者の承認の下に処理されていますか。				
	52 相殺がある場合には、相殺前の金額で売上に計上していますか。				
売上原価 製造原価 工事原価	53 自社の仕入計上基準に基づいて計上されていますか。				
	54 自社の固定資産に計上すべきものについて適切に区分しましたか。				
	55 自社専属の外注先と従業員との区分が明確にされていますか。				
	56 値引き、割引、割戻し等は適切に処理されていますか。				
役員報酬	57 株主総会の決議等に基づいて、適切な時期に支給されていますか。				
給料 賞与	58 労働者台帳（名簿）は適正に作成されていますか。				
	59 扶養控除等申告書等は期限までに提出を受け、適切に保存されていますか。				
	60 出勤簿、タイムカードは適切に作成・保管されていますか。				
福利厚生費	61 食事の支給や借上げ住宅など所得税の源泉徴収が必要となる支出について確認しましたか。				
旅費交通費	62 実費精算又は出張旅費規程に基づき支出していますか。				

○ 点検項目チェック表		IV 損益関係			
科目等	点 検 項 目	点 検 欄			
		／	／	／	／
交際費	63 参加人員、相手先、支出内容が明らかにされていますか。				
	64 精算をせず、渡し切りとなっているものがないか確認しましたか。				
賃借料	65 契約書により、契約者、支払内容、金額、期間を確認していますか。				
	66 賃借物件の使用目的は明確にされていますか。				
保険料	67 敷金・権利金等について、資産性（前払費用）の有無を確認しましたか。				
	68 支払保険料について、資産性（保険積立金）の有無を確認しましたか。				
経費全般	69 決算期末における保険積立金の残高等を確認していますか。				
	70 支出の相手方が不明なものについては、その内容を確認しましたか。				
	71 領収書の宛名は法人名（自社）となっていますか。				
	72 特に飲食等を伴う支出については、①個人的に負担すべきもの、②交際費に該当するものがないか確認しましたか。				
	73 固定資産の付随費用及び修繕費については、その内容の分かる資料は保存されていますか。				
74 前払費用となるものについて適切に区分しましたか。					
75 支出の効果が一年以上に及ぶものがないか確認しましたか。					

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

# e-ページ

「添付書類の提出が

便利になりました」

添付書類のイメージデータ  
による提出が平成28年4月1  
日から始まっています。

【申告手続】

法人税・消費税(法人)等

【申請・届出等手続】

源泉所得税関係・法人税関

係・消費税(法人) 関係・法

定調書関係・電子帳簿保存法

関係(法人)等

【提出方法】

1 PDF形式のイメージデ

ータを作成

2 イメージデータを送信

平成29年1月4日以降、イ

メージデータにより提出可能

な添付書類が増えます。

【申告手続】

所得税確定申告等・贈与税

申告

【申請・届出等手続】

所得税関係・相続税関係・

贈与税関係・消費税(個人)

関係・電子帳簿保存法関係

(個人)

## 都税だより

江東都税事務所からお知らせ  
便利な電子申告・電子納税等  
をご利用ください

東京都では、現在、法人事  
業税・地方法人特別税・法人  
都民税、23区内の事業所税、  
23区内の固定資産税(償却資  
産)について、eLTAX(地  
方税ポータルシステム)を利  
用した電子申告等の受付を行  
っています。あわせて、法人  
事業税・地方法人特別税・法  
人都民税、23区内の事業所税  
について、eLTAXを利用  
した電子納税も行っています。  
(eLTAXのご利用時間)  
平日8時30分～24時(土・日  
休日、年末年始を除く)  
(利用手続のお問い合わせ)  
【eLTAX ホームページ】  
<http://www.etax.jp/>  
【eLTAX ヘルプデスク】  
0570-081459  
平日 9時～17時

## 行事予定

日	内容	時間	会場
11月 1日(火)	新設法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
2日(水)	年末調整説明会 内容：年末調整のしかた 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官	第1部 午前 10 時 第2部 午後 1 時45分	カメラアブラザ
11日(金)	亀戸西6・東6支部 合同支部研修会	午後 6 時	亀戸西六町会会館
14日(月)	無料記帳相談・税務相談 簿記講習会 開始(全14回 29年1月16日(月)まで)	午前 10 時 午後 6 時	法人会館 法人会館
15日(火)	亀戸西3・東3支部 合同支部研修会	午後 6 時	亀戸西地区集会場
16日(水)	平成28年度「税を考える週間」税務署長講演会 内容：税を取り巻く諸問題 講師：江東東税務署長 高橋 保行 氏	午後 4 時	亀戸天神社
20日(日)	健康ウォーキング教室	午前 9 時	両国 周辺
22日(火)	納税表彰式	午後 2 時45分	カメラアブラザ
12月 1日(木)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
2日(金)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後 3 時30分 午後 4 時30分	亀戸天神社
7日(水)	税務研究部会 研修会 内容：あなたの会社の未来を変える最近の国際課税 講師：江東東税務署 担当官	午後 3 時	法人会館
8日(木)	女性部会研修会 内容：未定 講師：江東東税務署 署長 高橋 保行 氏	午後 4 時	アンフェリシオン
14日(水)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
1月 12日(木)	決算法人説明会	午後 2 時	江東東税務署
17日(火)	無料記帳相談・税務相談	午前 10 時	法人会館
19日(木)	新春講演会・新賀詞交歓会	午後 4 時	アンフェリシオン
20日(金)	源泉部会・税務研究部会 合同研修会 内容：マイナンバーに対応したe-Taxによる確定申告について 講師：江東東税務署担当官	午後 3 時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページを  
ご覧になって下さい。  
◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは次まで。 ☎03-3684-2303

発行・公益社団法人江東東法人会 江東区亀戸2-17-15 ☎(3684)2303 FAX(3684)2305  
発行人 松本光史 編集人 三浦繁夫 印刷・三報社印刷(株)



この印刷物は、環境にやさしい  
素材と工場で製造されています。